

令和3年1月30日11時00分発表
湯沢河川国道事務所

E13湯沢横手道路における通行止めの情報(第2報)(終報)

吹雪による視界不良のため通行止めを行っていた湯沢横手道路において、道路巡視を行った結果、通行の安全が確認されたので、上下線ともに1月30日(土)11時00分に通行止めを解除しました。

なお、湯沢河川国道事務所では、複数の雪量観測点で警戒積雪深に達していることから、道路雪害対策支部「注意体制」を継続します。

今後も気象情報、道路情報に注意し、冬道の安全な走行をお願いします。

◆ 通行規制の概要

- ・ 規制解除区間 : 東北中央自動車道 湯沢横手道路 雄勝こまちIC～横手IC
(※ 湯沢IC～横手ICは、NEXCO東日本管理区間)
- ・ 規制解除日時 : 令和3年1月30日(土) 11:00～ (上下線)

◆ 湯沢河川国道事務所の支部体制

	注意体制	警戒体制	非常体制	解除
道路	令和2年 12月20日 15時00分	—	—	—

◆ その他

今後の防災情報にご注意ください。

道路情報は、ホームページからも確認できます。

湯沢河川国道事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/>

発表記者会：秋田県政記者会、横手記者会、秋田魁新報社大曲・湯沢支局

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所

秋田県湯沢市関口字上寺沢64-2

TEL 0183-73-3174 (事務所代表)

道路管理課長 さとう きんいち 佐藤 金市 (内線431)